



なご市議会だより



多嘉山侑三議員提供「仲尾次集落と羽地内海」

本会議の経過

第216回(9月)定例会は、下記の日程で市長提出議案14件、認定7件、報告2件、意見書案4件、決議案1件が審議されました。そのほか請願1件、陳情9件、事務調査2件(北部基幹病院等建設推進特別委員会、地方独立行政法人名護市行政事務機構設立等対策特別委員会)、報告1件(広報広聴委員会)が審査されました。審議の結果については、議案処理結果一覧をご覧ください。

傍聴について

市議会の本会議は一般に公開されています。議会でどのような会議を行い、市政運営がどのように進められているのかが実際に見ることができます。第216回(9月)定例会においては、22人の傍聴者がいらっしました。

第217回(12月)定例会は、令和6年12月5日開会予定となっています。日程は、決定次第ホームページに掲載しお知らせいたします。

なお、傍聴については議場での傍聴のほか、議会ロビー及び市民課ロビーにあるテレビ中継またはインターネット中継もご利用いただけます。

名護市議会定例会及び臨時会	令和6年9月5日	第216回(9月)定例会開会 会議録署名議員の指名及び会期決定、陳情案件 上程及び委員会付託、議案上程及び説明
	6日	議案研究
	9日	議案質疑
	10日~18日	一般質問 計23人
	19日	追加議案上程・説明及び審議(質疑・討論・採決)
	20日	付託事件の審査(常任委員会)
	25日	委員会報告及び処理、議案審議(討論・採決)、 意見書案及び決議案の処理、陳情案件上程及び 委員会付託

議会日誌	令和6年8月5日、22日	広報広聴委員会
	7日	意見書案第7号、決議案第3号に係る要請行動
	9月3日	議会運営委員会
	5日	北部基幹病院等建設推進特別委員会
	10日	議会運営委員会
	12日	軍事基地等対策特別委員会
	13日	議会運営委員会
	18日	軍事基地等対策特別委員会、事務特委員会
	19日	議会運営委員会、広報広聴委員会、事務特委員会
	20日	北部基幹病院等建設推進特別委員会
	24日	議会運営委員会
	10月7日	広報広聴委員会
	11日~22日	総務財政委員会(一般会計決算審査)
	31日	意見書案第10号に係る要請行動

市政に対する 一般質問から

第216回（9月）定例会における一般質問について、各議員が指定した事項とそれに対する答弁を要約して掲載しています。

なお、本会議（一般質問）については、各議員のQRコードを読み取ると録画配信を視聴できます。

また、下記のQRコードを読み取ると会議録検索システムもご利用になれますのでご利用ください。

会議録検索システム



区有財産の管理運用について

Q 区の不動態からの収入が発生した場合、固定資産税が賦課されますが、所得税等を含む税金の金額について伺います。



比嘉 拓也議員
☎090-8292-9278



A 伊野波 盛満 市民部長

固定資産税は、1月1日現在の固定資産の所有者に対して課される地方税で、所有者が固定資産の所在する市町村に納めるものです。課税の対象となる固定資産には、土地、家屋及び償却資産があります。固定資産税の額は、土地の地目や地積、家屋の構造等により、それぞれで課税標準額に税率を乗じて算出されます。区が所有する土地や建物、公園等の固定資産のうち、公益のために直接専用するものについては固定資産税の減免の対象となり課税されませんが、貸付け等により有料で使用するものについては固定資産税が課されます。その場合の算出方法や税額は、一般の固定資産と同様です。また、所得税についてですが、所得税は個人の所得に対して課される国税です。国税庁のホームページにより、1年間の全ての所得から所得控除額を差し引いた残りの課税所得に税率を適用し、税額を計算するとなっております。

その他の主な質問

- ◇ 多野岳の土地利用について
- ◇ 公園施設の整備について

冷凍冷蔵施設整備の進捗状況について

Q 冷凍冷蔵施設の現在の進捗状況について伺います。特に、建設予定地には文化財（遺跡）があると伺っています。が、工事への影響について伺います。



長山 正邦議員
☎080-3717-9561



A 宮良 昭宏 農林水産部長

冷凍冷蔵施設及び植物工場を整備する名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業については、建築実施設計、栽培プラント設備設計、用地取得、文化財調査に係る業務を昨年度より繰り越し、取り組んでいます。当初、基本計画を作成した令和3年度末時点では令和8年4月の供用開始を目指しておりましたが、事業を進めていく中で文化財調査を行う必要が生じたため、約1年程度現地での調査を実施する期間が必要となっております。また、建物の建築工事は単年度での施工完了を予定していましたが、建築実施設計において躯体工事に係る工事を概算したところ約1年9か月程度要することが判明し、合わせて2年程度の延伸が必要となっております。現在、建築工事の発注方法、時期など、事業の進捗を図るためにスケジュールを精査しており、現時点では令和10年度の供用開始を見込んでいます。

その他の主な質問

- ◇ 子育て支援について
- ◇ 新設廃棄物処理施設整備の進捗状況について

いじめ問題について



宮里 尚議員
☎090-5472-1174



Q 本市の小中学校における令和4・5年度のいじめ認知件数と不登校の実態等

について伺います。

A 仲井間修 教育次長

過去2年間の市立小中学校におけるいじめ認知件数は、令和4年度、小学生574件、中学生72件の計646件。令和5年度は小学生597件、中学生98件の計695件となっています。過去2年間の市立小中学校における不登校児童生徒数は、令和4年度小学生105件、中学生97件の計202件。令和5年度は、小学生86件、中学生147件の計233件となっています。不登校には様々な要因がありますが、特に「不安」や「無気力」が高い傾向にあります。これには、担任学年主任や養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、管理職などチーム体制で対応しています。また、校外の関係者としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが支援に当たっています。教育委員会としては、毎月の調査により各学校の対象児童生徒数を把握し、ケース会議の内容によって指導主事などが学校へ訪問し指導助言を行っており、必要に応じて教育委員会の教育相談員や福祉部のこともサポーター、児童家庭支援センター等も交えてケース会議を立ち上げて支援に当たっています。

他の質問
その主な

- ◆千眼寺周辺の整備について
- ◆救急業務について

スマートシティ名護モデル実装事業について



神山 正樹議員
☎090-7440-2751



Q 令和4年6月定例会での一般会計補正予算(第3号)から令和

6年3月定例会での一般会計当初予算までにおいて、スマートシティ名護モデル実装事業に約1億8,920万2,000円の予算(備品購入費・先進地視察旅費・国外EXPO出展旅費等含む)が計上されています。この予算をどのように活用されているのか、また定期事業評価や監査は行っているのか伺います。

A 宮城浩一 地域経済部長

名護スマートシティマスタープラン及びアクションプランの策定、名護スマートシティ推進協議会及び会員制コンソーシアムの設立・運営支援、スマートサイネージ、スマートライティング及びキャッシュレスの実証の支援フラッグシップイベント「TSUNAGUITY in NAGO」を開催しました。事業の実施に当たっては、スマートシティ推進協議会への補助金により同協議会が実施しており、本市としても協議会が実施する定例の実務者会議等に参加して進捗状況を確認しているほか、補助事業終了後の実績報告を通じて事業内容の検収を実施しています。また、事業の成果としてKPIを設定し、その達成状況を確認することで事業の評価を行っています。

他の質問
その主な

- ◆公務員の副業及び兼業並びに地域活動について
- ◆21世紀の森公園の少年野球場の整備について

「こども誰でも通園制度」について



翁長 久美子議員
☎080-6494-9787



Q 2026年度から全国の自治体で本格実施を目指している「こ

ども誰でも通園制度」ですが、保護者の就労の有無や利用目的を問わずにゼロ歳から2歳までの子どもが保育施設を1か月当たり10時間程度利用できる制度となっています。この制度の導入について、市の見解を伺います。

A 早瀬川 章子 子ども家庭部長

「こども誰でも通園制度」は、令和7年度に制度化し、令和8年度から実施できるよう法案が国会で成立しています。現時点で想定されている制度内容は、保育所や認定こども園などの施設で月一定時間の預かりを行うことで、集団生活の機会を通じた子どもの成長を促すことを目的とし、ゼロ歳6か月から3歳未満で、かつ保育所・認定こども園等に在籍していない児童が対象とされています。詳細は定まっていますが、現在国の「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」において、地域の実情に応じた制度設計となるよう議論されているものと承知しています。いずれにしても、令和8年度からは全市町村での実施が予定されていますので、本市においても引き続き国の情報を収集していきたいと考えています。

他の質問
その主な

- ◆福祉避難所について
- ◆名護市子ども家事業について

本市の建設工事・業務等における働き方改革の取組について



比嘉 宏正議員
☎090-8294-0045



令和6年
4月より改正
労働基準法で
時間外労働の
罰則つき上限

制度が適用されていますが、週休2日制は遵守されていますか。

A 仲本 太 総務部長

土木工事は、沖縄県土木建築部の「土木工事業設計要領」を参考に適正工期を算定しています。工期の設定に当たっては、土日、祝日の休日、降雨日等を考慮した作業不能日を見込んでいます。また、営繕工事は、週休1日、労働時間8時間、祝日や雨天による作業ができない日数を加味して算定し、時間外労働の上限規制を超えない工期を設定しています。週休2日制の実施については、国、県、他市町村の動向を踏まえて検討したいと考えています。

Q 比嘉 宏正 議員

営繕工事の週休2日制について実施できないか伺います。

A 岸本 啓史 建設部長

週休2日制の推進について、国の建設業における担い手の中長期的な確保、育成に向けて働き方改革を進めていることは重要であると認識しています。実現に向けては休日確保する適切な工期設定や積算の在り方などについて、国、県の事例を参考に検討していきたいと考えています。

その他の
主な質問

◇公共浄化槽整備の計画について

◇園芸・畜産農家への支援について

内原区から寄合原に抜ける道路整備について



石嶺 康政議員
☎58-1539



内原区から市内商業施設へ抜ける市道内原3号線と久場又地区

幹線農道は、幅員が狭く交通量が多いため、地域住民から早急な道路整備の要望があります。農道としては再整備が難しいとのことでした。そこで、(1)市道への変更について(2)次期「名護市道路整備プログラム」における整備について、以上を伺います。

A 岸本 啓史 建設部長

(1)当該道路は農林水産省の補助事業で一帯的に農道整備を実施しており、道路周辺は農業農用地と国営羽地大川かんがい排水事業の受益地となっていることから、市としてはこれまでの事業経緯や周辺の土地利用状況への影響等を考慮しなければならぬと考えています。(2)現在、次期道路整備プログラムの策定に向けて令和5年度から調査業務を実施しており、その中で市道内原3号線は道路整備意向に係るアンケートにて地元区から整備要望路線として上がっています。今後発注予定の策定業務の中で、設定された評価基準に基づき各区から要望のありました各路線と併せて評価・配点を行い、整備対象路線を決定していく予定です。

その他の
主な質問

◇自主防災組織について

◇しゅんせつ土の置き場について

葬祭場の早期建て替えについて



大城 秀樹議員
☎090-1944-6680



葬祭場の早期建て替えについて6年前の8月、請願書を6、6

02人の署名とともに渡具知市長にお届けしました。その請願事項について現在の進捗と併せて伺います。

A 岸本 康孝 環境水道部長

事業の進捗状況ですが、令和3年度に基本構想を策定し、令和4年度には基本計画の調査編を策定しています。今年度は7月に基本計画策定業務に着手し、火葬炉選定支援業務についても今年度中に着手したいと考えています。新設斎場を整備するに当たり、請願事項の駐車場については現在よりも広く確保できるよう努めたいと考えており、また、斎場の建物及び敷地内のバリアフリー化を推進し、高齢者や身体に障害がある方など全ての市民が利用してよかつたと思っただけのよう取り組みます。使用料については、近年、燃料や資材価格が高騰している状況であり、そのような社会情勢を踏まえた上で今後検討しますが、市民の負担が重くならないような設定にしたいと考えています。

その他の
主な質問

◇屋部地区センター前の案内標識の書換えについて

◇子育て支援について

コミュニティバスの運行について



平 光男議員
☎090-8836-2408



りますが、運行ルート及び料金設定について伺います。

A 岸本啓史 建設部長

ルートは、名護バスターミナルから運天原バス停を終着とする便と運天原バス停から名護バスターミナルを終着とする便を設けています。また、民間のバス会社が運行している屋我地線とのルートの違いとして、羽地地域の物産交流拠点施設となっている羽地の駅への乗り入れや、これまで交通不便地域となっていた仲尾区への乗り入れ、買物等での利用を考慮し、イオン名護店への乗り入れ等を予定しています。また料金設定は、既存のコミュニティバス二見以北線でも運用しているエリア別の運賃設定方法を基本的な考え方とし、エリアを羽地・屋我地エリアと市街地エリアに区分し、エリア内の移動であれば一律の運賃、エリアをまたぐ移動であれば増額する運賃を設け、未就学児、65歳以上の高齢者障がい者は運賃無料、小・中・高校生は運賃半額の割引制度等も含め、名護市地域公共交通協議会に諮り設定する予定となっております。現在準備を進めています。

Q コミュニティバスの屋我地線の実証実験が11月1日から始ま

その他の質問

◇ タイワンハブについて

◇ 横断歩道の白線引きについて

文化財の保護について



東恩納 琢磨議員
☎090-9786-9471



が、その進捗状況を伺います。

A 仲井間修 教育次長

長島鍾乳洞は、市文化財保存調査委員、沖縄県教育庁文化財課、市文化課及び名護博物館職員を調査メンバーとして、これまでに平成31年3月、令和2年10月、令和3年3月、令和4年11月の計4回、現地の確認調査を実施しています。これまでの調査で鍾乳洞内のサンゴ礫の堆積状況から、波の影響により短期間での変化が大きい可能性があるとの指摘も受けていることから、令和6年度中には改めて現地確認調査を実施し、前回調査からの状況の変化などを記録したいと考えています。文化財指定に関しては、沖縄県教育庁文化財課との意見交換の場において、権利関係者からの同意を得ることが困難であることや、指定後の公開や活用管理が行える場所ではないことなどの課題を確認しているところです。文化財指定の可否にかかわらず、今後も沖縄県との情報共有を図るとともに、定期的に状況確認のための現地調査を実施していきたいと考えています。

Q 現在、長島鍾乳洞の文化財指定に向けて調査が行われています

その他の質問

◇ 基地問題について

◇ 除草剤の使用について

本市の小中学校における歯科衛生について



福澤 奈美議員
☎090-7471-4295



むし歯のせいであらゆるやすく、集中力や学力の低下、また免疫力も低下することや心身の健康にも影響すると言われてます。そこで、本市の状況について伺います。

A 仲井間修 教育次長

本市では、毎年教育委員会において学校ごとに健康診断を実施し、歯科検診を行っています。令和6年度の歯科検診結果は、小学校の受検者数が4,146名、そのうちむし歯未処置者は1,322名で全体の32%です。中学校の受検者数は1,969名、そのうちむし歯未処置者は499名で全体の25%です。傾向としては、小学生はむし歯なしが増加、むし歯未処置者が減少しています。中学生はむし歯なしの増減はありませんが、未処置者が増加傾向となっております。全体としてはむし歯なし及び処置完了が約7割となっており、学校での歯みがき指導、子ども医療費の無償化により各家庭での歯科医院への定期受診などの取組の効果が出ているのではないかと考えています。

Q 沖縄県は長年にわたり子どものむし歯の数が全国ワーストです。

その他の質問

◇ ワークेशन拠点施設整備について

◇ さくら公園への防犯カメラの設置について

介護保険制度について



吉居 俊平議員
☎59-6868



Q 去る4月から名護市の介護保険料は県内一高い状況となりました。一方で、

介護の現場では人材不足や経営悪化によって施設運営が成り立たなくなる事業所も増加しています。また、介護職種の低賃金も大きな問題となっています。そこで、賃金がなかなか上がらない理由について市の見解を伺います。

A 大城 智美 福祉部長

介護職員等の賃金は、処遇改善加算により賃金のアップにつなげるべく、取得した処遇改善加算分を賃金改善に充てることとされています。介護報酬改定等において処遇改善加算率も上がっているところですが、物価高の影響や人手不足が深刻化する中、他産業も賃金を引き上げており、格差は容易に縮まらない状況にあると考えています。

Q 吉居 俊平 議員

市として独自に介護職員の賃金を上げるための施策に取り組む必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

A 大城 智美 福祉部長

介護報酬は、介護保険法の中で一律に決められている部分もあるので、市独自というのは現在のところ考えていません。ただ、これまでと同様に報酬改定による処遇改善加算に取り組むなど努めたいと考えています。

その他の質問
その主な

- ◇ 子どもの医療費助成に伴う国保の対応について
- ◇ 市有地の賃地料及びその契約関係について

市営市場の活用について（市民の声から）



大城 松健議員
☎090-3790-7603



Q 市営市場の中庭で55区の紹介や展示会、農産物の販売等を毎月

持ち回りで行ってみたいとは6月定例会の一般質問で取り上げ、市当局から「区長会にてその提案をお伝えします」との答弁がありましたが、伝えていただけましたか。また、区長会においては意見や何らかの反応はありましたか。

A 宮城 浩二 地域経済部長

7月30日に本市から区長会宛てに「名護市55区PR活動に関するアンケート調査」を依頼し、8月29日に結果報告を受けています。提案に賛同して検討したいと回答した区は、区の紹介や特産品の展示、地域活性化に向けて取り組みたいとの前向きな意見もありましたが、一方で既に地域独自でPR活動に取り組みされている区や、開催場所及び開催方法に対する課題が懸念事項として挙げられ、現時点では参加を希望する区が少ない結果となっています。本市としては当該アンケート結果を踏まえ、引き続き区と情報交換を行い、各区の提案や要望、地域おこしに関する取組状況等の動向を注視しながら、各区の主體的な活動に対する支援を検討したいと考えています。

その他の質問
その主な

- ◇ 街路樹の剪定・伐採について

市立幼稚園の今後の在り方について



宮城 さゆり議員
☎090-9786-7321



Q 現在、公立幼稚園の在園児数は定員の約4分の1となっております。

休園中の幼稚園は5園です。これらの状況などを踏まえ、次年度の取組について伺います。

A 早瀬川 章子 子ども家庭部長

現在、幼稚園園舎を学童として活用している屋我地幼稚園及び真喜屋幼稚園については、今年度末をもって廃止とし、次年度より学童へ移行するため、学校及び地元区や地域の区長会などへの説明を順次行っており、地元の理解を得ながら今年度中で廃止についての議案上程を予定しています。なお、真喜屋幼稚園園舎は旧耐震基準の建物であり老朽化も進んでいることから、真喜屋小学校敷地内に新たな学童施設の整備を進めており、施設整備後の次年度以降に解体する予定です。次年度は、課題解決に向けての方向性を基に、各幼稚園の状況や地域のニーズなども勘案しながら、学童やこどもの家への移行、認定こども園への移行などに取り組んでいくほか、策定中である「名護市子ども・子育て支援事業計画」に盛り込む予定としている各種子育て施策とも整合を図りながら、課題解決に向けて取り組みたいと考えています。

その他の質問
その主な

- ◇ 保育士継続応援給付事業等の取組や実施計画等について
- ◇ 犯罪被害者等支援条例について

新規就農者への支援について



多嘉山 侑三 議員
☎090-9785-4635



Q 市では新規就農者の増加と就農定着を目的に、新規就農者への支援給付金給付

事業及び経営発展支援事業を実施しています。前者は資金交付と営農指導等の支援を行い、後者は機械・施設等の導入支援を行う事業です。そこで、それぞれの旧事業も含めた令和元年度から令和5年度までの事業実績について伺います。

A 宮良 昭宏 農林水産部長

新規就農支援の一つとして、営農確立及び新規就農期間の生活安定化を図ることを目的に資金を交付する事業があり、令和3年度までは農業次世代人材投資事業、令和4年度からは制度改正により新規就農者支援給付金交付事業として実施しています。交付人数及び交付金額の実績は、令和元年度が20人で2,437万5,000円、令和2年度は21人で2,400万円、令和3年度は19人で2,352万5,681円、令和4年度は17人で1,875万円、令和5年度は16人で1,672万5,000円となっています。新規就農者へ機械・施設等の導入を支援する事業の実績は、令和元年度が5人で実績額が3,527万円、令和2年度は2人で1,260万円、令和3年度は2人で1,452万2,000円、令和4年度はゼロ人でゼロ円、令和5年度は1人で749万1,000円となっています。

他の質問
その主な

- ◇ 源河地区の農業用水の整備について
- ◇ 下水道を含む汚水処理施設の整備について

本市の基地問題について



岸本 洋平 議員
☎090-3796-2401



Q (1) 辺野古新基地の使用協定については、1999年に当時の

岸本市長が移設受入れのための基本条件としてその締結を提示しましたが、その後、どのような取扱いになっていますか。(2) 渡具知市長は、辺野古新基地へのスタンスとして「裁判を注視する」としてきましたが、今のスタンスを伺います。

A 祖慶 実季 総務部参事

平成11年12月に「普天間飛行場の移設に係る政府方針」が閣議決定され、これには岸本元市長が提示した条件についての対応も示されていましたが、平成18年に名護市及び宜野座村と政府との間で締結された基本合意書並びに沖縄県と政府との間で締結された基本確認書を踏まえ、平成18年5月に「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」が閣議決定されたことに伴って、平成11年の政府方針は廃止されたものと承知しています。

A 渡具知 武豊 市長

(2) 普天間飛行場代替施設建設事業の設計変更承認申請に係る代執行がなされ、建設事業が進む中において、市長である私のなすべきことは、市民の不安の払拭、生活環境を守るための手段を講ずることだと考えています。

他の質問
その主な

- ◇ 犯罪被害者等支援条例の制定について
- ◇ 名護地域のまちづくりの方向性について

児童手当について



金城 善英 議員
☎54-1259



Q 改正子ども・子育て支援法などが今年成立しました。10月1日

施行の児童手当について支給対象世帯数と対象者数、支給額、手続等はどうか変わるのか伺います。

A 早瀬川 章子 子ども家庭部長

制度改正により高校生年代まで支給期間が延長されることや所得制限の撤廃、多子加算の増額及びカウント方法が見直され、12月の定時支給以降は受給世帯が1,057世帯増えて6,230世帯、対象児童数は2,711人増えて1万1,999人、1か月当たりの総額として1億6,847万7,500円の支給を見込んでいます。新たに支給資格が生じる高校生年代がいる世帯は、現行手続と同様に「児童手当認定請求書」の提出が必要ですが、多子加算のカウント方法が18歳年度末から22歳年度末に引き上げられることから、大学生年代児童を持つ世帯については支給算定児童の確認に必要な「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出していただくこととなります。これらの周知については、対象世帯に対し必要書類を同封した勧奨通知を発送するとともに市民のひろばや本市のホームページへの掲載、公式SNSなどを活用し広報に努めています。

他の質問
その主な

- ◇ 名護市給付型奨学金制度について
- ◇ 屋我地新路線における「コミュニティバス」の実証実験について

名護市営陸上競技場について



嘉数 剛議員
☎090-8294-0959



Q (1) 投てきサークルの安全対策用ネットが現在使えないと

のことですが、今後について伺います。(2) 移転整備について市の見解を伺います。

A 宮良昭宏 農林水産部長

(1) 投てきサークルの囲いは老朽化により使用不能となり、危険性の観点から6月に撤去したところです。今後、名護市スポーツ協会陸上専門部及び関係者と引き続き協議したいと考えています。(2) 移転整備は、令和2年度に策定された「名護市公共施設等総合管理計画」において建て替えの方針が示されており、同年策定の「名護湾沿岸基本計画」で「21世紀の森公園周辺エリア」のスポーツゾーンとの連携を含めた移転先を検討するとしていきます。更新に当たっては、移転も含めた計画用地の選定・取得、駐車場環境や、競技場自体の規模決定等の検討やその予算の確保など様々な課題等があります。また、現在市役所庁舎及び市民会館などの大型事業が控えており、それらの課題の整理及び市民ニーズ等を確認しつつ対応策を関係機関、関係各課及び関係団体等と協議するとともに、改めて関係部署と優先順位を議論してまいります。

その他の質問

- ◇ 空き家対策について
- ◇ 沖縄科学技術大学院大学(OIST)との連携について

アピアランスケア支援事業について



島袋 力議員
☎54-3896



Q (1) 沖縄県や各市町村で行われているアピアランスケア支援事業の詳細を伺います。(2) 名護市の状況と今後の対応について伺います。

A 伊野波 盛満 市民部長

「アピアランスケア支援事業」とは、がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している中、がん治療による脱毛や乳房切除による外見変化への対応を経済的に支援し、精神的な負担を軽減することによりがん患者の生活の向上につなげる事業です。事業を実施している自治体では、ウィッグ及びウィッグの装着に必要な頭皮保護用のネット、補整下着等の胸部補正具の購入費に対し補助が行われています。(2) 本市では、現在アピアランスケア支援に係る事業は実施していませんが、がん治療の全体的な対応として健康増進課の窓口をサポートブックを設置し、相談対応等を実施しています。アピアランスケアによってがん患者の方々の社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることは大変重要であると考えており、がん治療を行っている方々に寄り添った対応を行っていただけるよう検討したいと考えています。

その他の質問

- ◇ 新テーマパークや企業誘致に係る取組について
- ◇ 防災・災害対策について

定住人口に関する施策と地域活性化策について



比嘉 勝彦議員
☎090-1518-5640



Q 屋我地域は人口減少が激しく、超高齢化地域と

いわれていますが、第1期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略及び第2期総合戦略の現在までの期間において、当該地域にて展開した主な打開策(事業)とそれに伴う当該地域の人口の推移を伺います。

A 宮城浩二 地域経済部長

屋我地域において実施した主な事業としては、平成27年度に「やがじ交通移送支援事業」ほか3事業を実施し、平成28年度から令和3年度まで「やがじ地域観光拠点整備事業」ほか1事業を実施しています。また、令和4年度から「やがじ交通移動支援事業」を実施しています。人口推移は、平成27年度と令和5年度で比較すると、合計で260人の減となり、15歳未満では35人の減、15歳から64歳までで比較しますと187人の減、65歳以上になりますと38人の減となっています。

その他の質問

- ◇ 環境行政(プラスチックごみ)について
- ◇ 市長の選挙公約と市政運営について

名護夏まつりの補助金増額について



嘉陽 宗一郎議員
☎080-6491-1028



Q 近年の物価上昇などの影響から、補助金の増額を求める声が届

いています。7月に実施された第43回名護夏まつりにおいては、物価上昇の影響から例年2日間行われていた打ち上げ花火も1日のみの実施となりました。補助金の増額について、市当局の見解を伺います。

A 宮城浩一 地域経済部長

名護市商工会青年部が中心となり、7月27日・28日に43回目の夏まつりが開催され、ステージイベントを中心に、オリオンビールの販売や各テナントの出店に加え打ち上げ花火など多くのイベントが実施され、北部を代表する祭りとして大変な盛り上がりを見せていました。打ち上げ花火につきまして、資材価格の高騰などの影響によりこれまで2日間行われていたところを1日間の実施とし、打ち上げ数、打ち上げ時間を増やす工夫を行ったことで市民からは評価を得た一方で、例年通り2日間打ち上げ花火を観たいという声もあつたと伺っています。名護夏まつり補助金については、市商工会より補助金の増額、事業内容の相談があつた際は今後の取組内容について協議していきたいと考えています。

他の質問
その主な

- ◇ 学校給食の地産地消率向上について
- ◇ 二見以北10地区の交通安全確保及び騒音対策について

羽地内海のしゅんせつについて



仲尾 ちあぎ議員
☎090-9585-5258



Q 名護市議会経済建設常任委員会は、8月7日に沖縄県と沖縄県

議会へ羽地内海のしゅんせつを求める意見書及び決議を提出しました。意見交換の中で、県の担当部からは「名護市と漁業関係者と意見交換をして検討していく」との回答がありました。本市の見解を伺います。

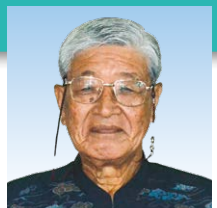
A 宮良 昭宏 農林水産部長

羽地内海は、海流による砂の堆積や陸地からの土砂流入により海水の循環が悪くなつていますが、国の特別鳥獣保護区、沖縄海岸特定公園に指定されているほか、重要港湾として船舶の避難泊地に指定されていることからしゅんせつについてこれまで何度も港湾管理者である沖縄県に対し要望を行ってきた経緯があります。沖縄県としても、これまでの要望及び名護市議会より提出された「羽地内海のしゅんせつを求める意見書」を受けて「羽地内海における漁場環境の改善に向けて、名護市を通して地元の漁業関係者とも意見交換を行いたい」と本市に連絡をしております。後日、3者で意見交換の場を設けて羽地内海しゅんせつについてどのように取り組んでいくのか調整を図っていく予定となっております。

他の質問
その主な

- ◇ アピアランスケア支援について
- ◇ 名護農業振興地域整備計画について

旧消防庁舎等跡地問題について



大城 敬人議員
☎090-9595-1353



Q 旧消防庁舎等跡地売却に係るプロポーザル選定委員に

渡具知市長に対して選挙で50万円の寄附をした企業代表がいることは問題ではと6月定例会で質問しました。平成30年の自由民主党名護支部の報告によると、市長選挙で渡具知武豊市長の選挙母体、くらしを豊かにする市民の会に自由民主党名護支部から1,400万円が寄附されています。渡具知市長個人にも多額の寄附がありました。寄附された金額について伺います。

A 渡具知 武豊 市長

自由民主党名護支部からくらしを豊かにする市民の会への寄附については、私の選挙母体ではないため内容については把握していません。ご質問にある個人への寄附については、そのような事実はありません。

Q 大城 敬人 議員

ここに沖縄県選挙管理委員会から得た自由民主党名護支部の収支報告書があります。この中に、先ほど申し上げた寄附がありますが、これは間違いですか。

A 渡具知 武豊 市長

ただいま報告書を見る限り、私個人に対して400万円の寄附があります。

他の質問
その主な

- ◇ 新基地建設に関連して
- ◇ 米軍基地の航空機などの音に関するアンケート調査の結果について

第216回(9月)定例会議案処理結果

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第53号	名護市農産物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第54号	名護市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第55号	スポーツコンベンション交流拠点施設建築工事請負契約について	9月25日	原案可決
議案第56号	スポーツコンベンション交流拠点施設機械設備工事請負契約について	9月25日	原案可決
議案第57号	第5次名護市総合計画前期基本計画の計画期間変更について	9月25日	原案可決
議案第58号	令和6年度名護市一般会計補正予算(第4号)	9月25日	原案可決
議案第59号	令和6年度名護市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月25日	原案可決
議案第60号	令和6年度名護市下水道事業会計補正予算(第1号)	9月25日	原案可決
議案第61号	令和5年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
議案第62号	令和5年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
議案第63号	久志屋外運動場整備工事請負契約について	9月19日	原案可決
議案第64号	真喜屋小学校長寿命化改修工事(9号棟)請負契約について	9月19日	原案可決
議案第65号	名護市ワーケーション拠点施設改修工事請負契約について	9月19日	原案可決
議案第66号	名護市ワーケーション拠点施設整備造成外構工事(その2)請負契約について	9月19日	原案可決
認定第1号	令和5年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第2号	令和5年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第3号	令和5年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第4号	令和5年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第5号	令和5年度名護市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第6号	令和5年度名護市水道事業会計決算認定について	9月5日	継続審査
認定第7号	令和5年度名護市下水道事業会計決算認定について	9月5日	継続審査
報告第16号	令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月25日	報告済
報告第17号	専決処分した事件の報告について(市長の専決事項の指定による処分)	9月25日	報告済
意見書案第7号	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書	9月25日	原案可決
意見書案第8号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	9月25日	原案可決
意見書案第9号	繰り返される米軍兵等による性的暴行事件に対する意見書	9月25日	原案可決
意見書案第10号	安和栈橋出入口付近の安全対策に関する意見書	9月25日	原案可決
決議案第5号	繰り返される米軍兵等による性的暴行事件に対する抗議決議	9月25日	原案可決
請願第7号	旧消防庁舎等跡地について市長の見解と公開説明会の開催を求めることについて	9月25日	継続審査

次頁に続く

常任委員会視察研修

総務財政常任委員会



視察日

令和6年7月22日(月)～25日(木)

場 所

東京都渋谷区、岩手県陸前高田市、岩手県大船渡市、宮城県名取市、宮城県柴田町

内 容

- 1 公契約条例について
- 2 震災復興の取組・防災対策・庁舎建設について
- 3 市議会災害対応指針等の策定と防災訓練について
- 4 学生提案型まちづくり事業について
- 5 ワールドカフェについて

民生教育常任委員会



視察日

令和6年10月23日(水)～25日(金)

場 所

千葉県松戸市、埼玉県久喜市、埼玉県鳩山町、神奈川県川崎市

内 容

- 1 保育士支援事業について
- 2 共同オンライン分教室(KDX教室)について
- 3 介護保険料に係る取組について
- 4 子どもの居場所づくりについて

経済建設常任委員会



視察日

令和6年7月29日(月)～8月1日(木)

場 所

新潟県長岡市、富山県魚津市、富山県射水市、石川県能美市

内 容

- 1 複合庁舎建設について
- 2 電子地域通貨(MiraPay)事業について
- 3 移住定住施策と空き家対策事業について
- 4 議会改革・議会DXの取組について

第9回名護市議会市民意見交換会開催についてのお礼

令和6年11月6日(水)及び7日(木)の2日間市内4か所(羽地支所ホール・屋我地支所ホール・名護市民会館中ホール・久志支所ホール)において市民意見交換会を開催しました。各地区の皆様にご参加いただき、活発な意見交換を行うことができました。有意義な時間を持つことができましたことに議員一同心よりお礼申し上げます。市民意見交換会の開催内容等の詳細につきましては報告書を作成し、後日名護市議会ホームページにおいて公表させていただきます。

令和6年12月1日発行

No.148

なご市議会だより

●発行/名護市議会 広報広聴委員会 議会報編集委員 長山正邦/嘉数剛/多嘉山侑三
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号 TEL.0980-53-1212(内線301)

●印刷/株式会社 沖産業
〒905-0017 名護市大中二丁目1番1号 TEL.0980-53-7221